

月報私学

9 2007

VOL.117

日本私立学校振興・共済事業団広報



「那須登山学習」(総合学習)

【写真提供: 那須高原海城中学校・高等学校(栃木県那須町)】

CONTENTS

平成18年度 私学事業団の業務報告及び決算	2
リレー連載 再生へのキーワード 第2回 アメリカの私立大学経営: 明暗2つのケース	6
国立大学財務・経営センター研究部教授 丸山 文裕	
平成19年度 私立大学・短期大学等入学志願動向	8
平成20年度(第33回) 学術研究振興資金にかかる研究計画の公募概要	10
定時決定にかかる確認通知書を送付します	11
平成18年度 年金積立金の運用結果	12
平成19年度 私学事業団 海外研修旅行冬期コースの募集	13
／宿泊所・保養所の年末年始宿泊予約は10月1日からです	
INFORMATION	14
宿泊施設のご案内／融資事業のご案内	16

平成18年度

私学事業団の業務報告及び決算

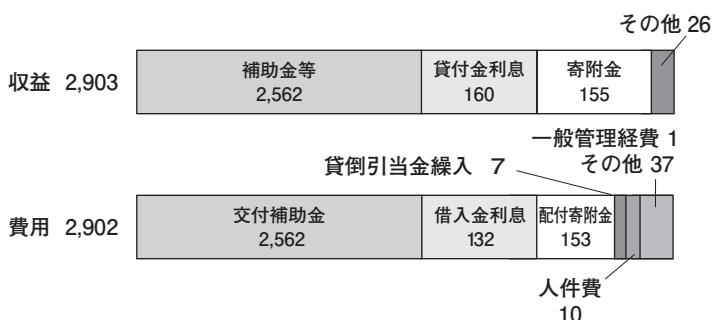
私学事業団の助成業務と共済業務における平成18年度の業務報告及び決算の状況は以下のとおりです。なお、決算は文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、また本事業団ホームページ（<http://www.shigaku.go.jp>）「事業団からのお知らせ」に掲載します。詳しい内容については官報又はホームページをご覧ください。

助 成 業 務

助成業務では、補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、教育条件・経営情報支援事業、助成事業の6つの事業を展開しています。

平成18年度の損益の状況は図1のとおりです。収益の合計額は2,903億円となり、4,500万円の利益を計上しております。

(図1) 助成勘定の損益状況（単位：億円）



補助事業 — 618法人に2,562億円の補助金を交付 —

私立の大学、短期大学、高等専門学校教育条件と研究条件の維持向上及び在学生の修学上の経済的負担の軽減並びに経営の健全化等に寄与するため、国から私立大学等経常費補助金等の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付しています。

18年度の補助事業計画は当初2,575億3,900万円（うち、政府開発援助分52億4,700万円）でしたが、その後の国の補正予算の編成に伴い2,562億1,003万円（うち、政府開発援助分52億4,700万円）となり、その全額を618法人、871校に交付しました。 ※ 補助事業の詳細については、本誌4月号（VOL.112）をご参照ください。

貸付事業 — 537億5,110万円を貸付 —

学校法人、準学校法人に対して、その設置する私立学校、専修学校又は各種学校の校地・校舎等の施設設備の整備に要する資金、その他経営のために必要な資金について貸付けを行っています。

貸付財源は、財政融資資金163億円、自己調達資金（長期勘定借入金、私学振興債券、貸付回収金等）437億円の合計600億円です。18年度の貸付事業計画額は、前述の600億円でしたが、貸付実績額は537億5,110万円となり、これにより長期貸付金残高は、6,347億8,738万円となりました。

受配者指定寄付金事業

— 202億6,598万円の寄付を受け入れ、
153億4,361万円を配付 —

私立学校の教育と研究の振興のために企業等から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付しています。この寄付金は寄付者が法人税、所得税について税法上の優遇措置（昭和40年大蔵省告示第154号）を受けられます。

18年度の受入計画額は90億円でしたが、実績額は、202億6,598万円でした。これに、前年度繰越額の64億7,923万円を加えた267億4,521万円が受配者指定寄付金事業の財源となりました。

これに対して配付寄付金の実績額は153億4,361万円で、114億159万円を次年度に繰り越しました。この寄付金の繰り越しは、年度末に寄付金を受け入れたため、年度内に配付できなかったことなどが要因です。

学術研究振興基金事業 — 57件の研究に1億2,000万円を交付 —

学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受け入れ、その寄付金を基金運用し、その運用益をもって学術研究のための設備の取得費、維持費、その他学術研究に要する経費を対象として学術研究振興資金を交付しています。

学術研究振興基金の18年度の受入計画額は600万円で、受入実績額は554万円でした。昭和50年度創設の本基金の18年度末保有額は53億2,075万円となっています。学術研究振興資金の18年度の交付計画額は1億2,000万円で、これに対して交付実績額は1億2,000万円（57研究）でした。

教育条件・経営情報支援事業 — 「学校法人活性化・再生研究会」の中間まとめ発表 —

① 情報の収集・提供及び調査・研究

私立学校の教育条件及び経営に関する情報を収集・データベース化し、学校法人等関係諸機関に対し、刊行物（「平成18年度私立学校の現況（学生生徒等納付金、人件費）」、「今日の私学財政」）・ホームページ等により提供しました。

また、インターネットを利用した「私学データ作成システム」では出力項目を追加し、「今日の私学財政閲覧システム」では18年度に刊行した「今日の私学財政」の追加掲載を行いました。

② 私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、提供、指導・助言

学校法人基礎調査等から得られた各種データを集計・分析し、その結果を提供するとともに、これらを活用して、学校法人の依頼により経営診断・経営相談を実施し、指導・助言を行いました。

個別の経営困難法人については、経営相談・経営診断において最優先で対応しており、融資部と私学経営相談センターでプロジェクトチームを編成するなど、経営改善に向けた指導等を実施しました。

「学校法人活性化・再生研究会」については、18年7月にこれまでの議論を「私立学校の経営革新と経営困難・破綻への対応」中間まとめとして発表し、9月のトップセミナーにおいて概要説明とパネルディスカッションを行いました。

このほか、7月には私立大学・短期大学等の入学志願動向に関する情報を取りまとめ発表するとともに、11月から12月にかけて「私立高等学校マネジメントセミナー」を開催し、少子化により厳しい経営環境にさらされている私立高等学校に対して経営改善に必要な情報を提供して、その成果を19年2月に私学経営情報23号「私立高等学校の経営改革を進めるために」として発刊しました。

また、文部科学省の委託事業として、全国の国公私立大学・短期大学の経営基盤の強化に向けた成功事例を研究し、専門家が現地訪問して分析・研究を行い、これらの調査・研究成果を「大学経営強化の事例集—大学経営を成功に導くために—」として報告書を作成しました。

助成事業

助成業務に係る勘定の前年度利益金を財源として、私立学校教職員の資質の向上を図るため、財団法人私学研修福祉会が行う研修事業に対する助成金の交付、また、私立学校教職員の福利厚生充実を図るため、私学事業団の共済業務長期給付事業（既年金者年金増額費及び長期給付整理資源）を対象として、長期勘定へ繰り入れを行っています。

18年度は、助成金の交付6,959万円、長期勘定への繰り入れ2,926万円を計画しておりましたが、17年度決算において損失を計上したことから、18年度の助成金及び繰入金の実績はありませんでした。

共 済 業 務

共済業務の3事業(短期給付・長期給付・福祉事業)の運営は、短期勘定、長期勘定、福祉勘定(保健・医療・宿泊・貯金・貸付の経理単位に区分)及び共済業務勘定に区分して実施しています。

加入者数・標準給与・標準賞与

平成18年度末の加入者数は、表1のとおりです。前年度末に比べて短期加入者数は9,241人、長期加入者数は9,494人増加しました。

掛金の算定の基礎となる標準給与の月額及び標準賞与の年額の平均は、それぞれ表2、表3のとおりです。

[表1] 加入者数

区 分	17年度末	18年度末	対前年度増△減	
			人 数	伸び率
短期加入者	人 474,866	人 484,107	人 9,241	% 1.95
長期加入者	448,064	457,558	9,494	2.12

[表2] 標準給与平均月額

区 分	17年度末	18年度末	対前年度増△減	
			金 額	伸び率
短期加入者	円 379,602	円 378,749	円 △ 853	% △0.22
長期加入者	369,808	368,611	△1,197	△0.32

[表3] 標準賞与平均年額

区 分	17年度末	18年度末	対前年度増△減	
			金 額	伸び率
短期加入者	円 1,524,660	円 1,490,168	円 △34,492	% △2.26
長期加入者	1,462,842	1,431,215	△31,627	△2.16

* 年度末者にかかる当年度内に支給された標準賞与の総額を年度末者数で除して得た数値です。

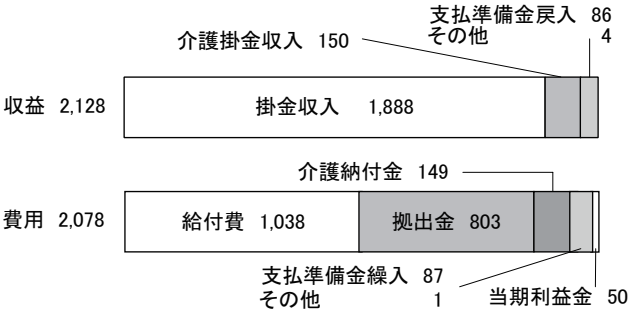
短期勘定 — 介護分掛金率を引き上げました —

加入者とその家族の病気やケガ・出産・死亡・休業・災害などにかかる給付のほか、退職者給付拠出金、老人保健拠出金及び介護保険制度にかかる介護納付金の納付などを行っています。

18年度の給付費は1,038億円で、前年度比で約0.5%の増加でした。また、介護納付金の納付に充てるため、18年度は介護分掛金率を0.031%引き上げました。

損益状況は図2のとおりです。

(図2) 短期勘定の損益状況(単位:億円)



長期勘定 — 年金者は29万3千人 —

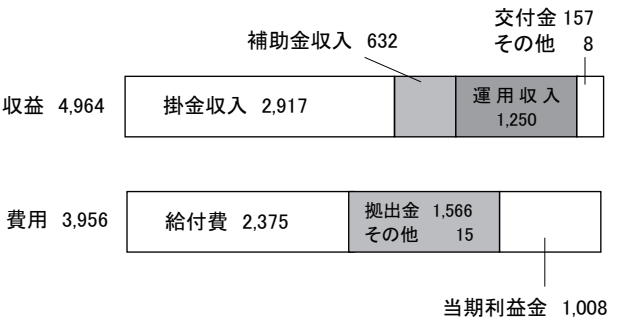
退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金などの給付のほか、基礎年金拠出金などの納付等を行っています。

18年度の給付費は2,375億円、また、年度末の年金受給者数は293,355人となっています。

損益状況は図3のとおりで、1,008億円の利益金が生じました。これは、将来の年金支給のために積み立てをします。

※ 長期勘定の長期給付積立金(年金積立金)の運用結果については、12ページをご覧ください。

(図3) 長期勘定の損益状況(単位:億円)



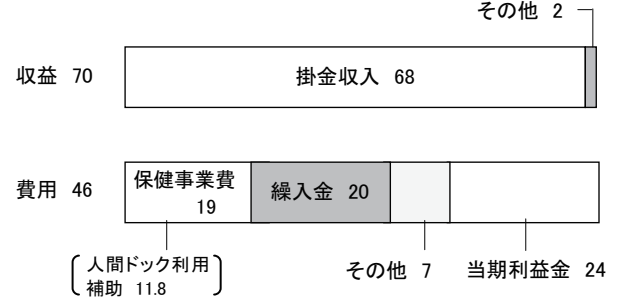
保健経理 — 人間ドック利用補助に11億8千万円 —

加入者とその家族の健康の保持増進を目的にした人間ドック利用補助やブロック毎の割引事業などの保健事業を行っています。

18年度の保健事業費は19億円で、そのうち主なものは人間ドック利用補助で、保健事業費の約64%を占めています。また、医療経理と宿泊経理に合計20億円の繰り入れを行いました。

損益状況は図4のとおりです。

(図4) 保健経理の損益状況(単位:億円)



医療経理 —東京臨海病院を経営しています—

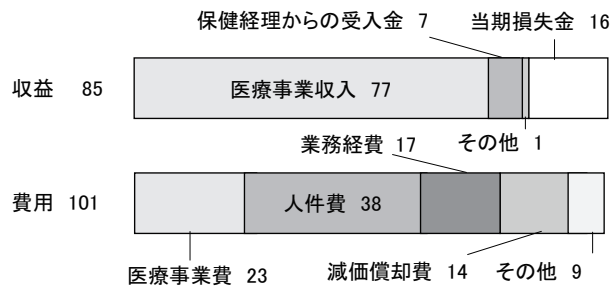
直営病院（東京臨海病院）の事業を行っています。

18年度の東京臨海病院の利用状況は、入院が105,189人（対前年度8.5%減）、外来が227,729人（対前年度6.9%減）となりました。

収益は、患者数の減少などにより前年度より1億円減少して85億円となりました。費用は、減価償却費の減少などにより前年度より6億円減少して101億円となっています。

損益状況は図5のとおりです。

（図5）医療経理の損益状況（単位：億円）



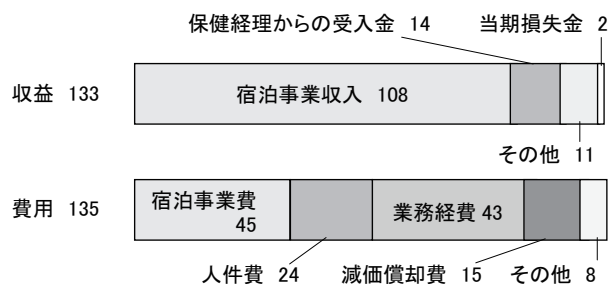
宿泊経理 —5施設を閉鎖しました—

ガーデンパレスや宿泊所・保養所を経営する宿泊事業を行っています。

利用人数の減少や建物等の老朽化により、別府宿泊所、蔵王保養所、那須保養所、皆生保養所、道後保養所の5施設について18年度中に閉鎖しました。宿泊事業収入は前年度とほぼ同額の108億円となっています。

損益状況は図6のとおりです。

（図6）宿泊経理の損益状況（単位：億円）



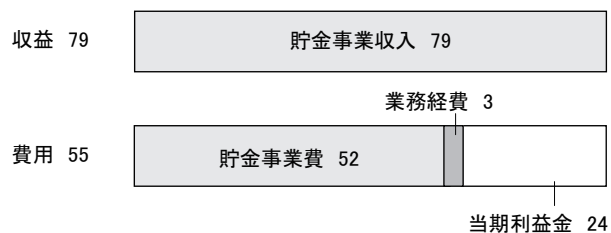
貯金経理 — 積立貯金加入者は17万人 — 積立共済年金加入者は3万5千人 — — 共済定期保険加入者は5万2千人 —

積立貯金や積立共済年金・共済定期保険の事業を行っています。

年度末の積立貯金の加入者は169,438人、貯金残高は7,348億円となっています。また、積立共済年金の加入者は35,358人、共済定期保険の加入者は52,186人となっています。

損益状況は図7のとおりです。

（図7）貯金経理の損益状況（単位：億円）



貸付経理 —貸付残高は1,131億円—

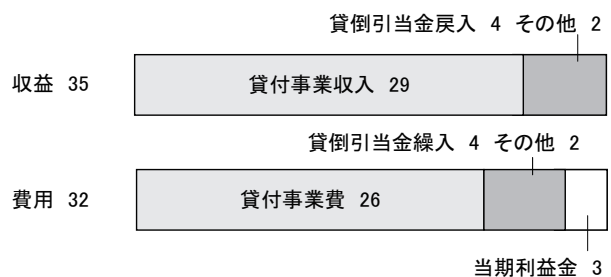
加入者や学校法人等に対する貸付事業を行っています。

18年度の加入者貸付の決定件数は7,218件（対前年度165件減）、決定金額は152億円（対前年度6億円減）と、件数・金額ともに減少しました。

また、新規決定の貸付金額よりも償還される金額が上回っているために、年度末の貸付残高は前年度末より89億円減少した1,131億円となっています。

損益状況は図8のとおりです。

（図8）貸付経理の損益状況（単位：億円）



共済業務勘定 —国庫補助は3億7千万円—

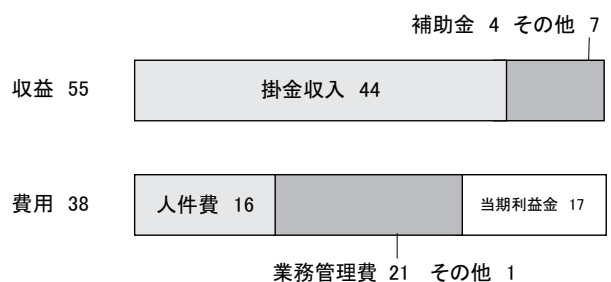
短期給付と長期給付の事務に要する費用を賄うための勘定です。

18年度の収益は55億円となり、そのうち国庫補助金として3億7千万円が補助されました。

短期給付や長期給付の決定、加入者の資格の取得・喪失、標準給与の決定や掛金額の調定など事務に要する費用は、38億円となっています。

損益状況は図9のとおりです。

（図9）共済業務勘定の損益状況（単位：億円）



連載
再生へのキーワード
第二回 アメリカの私立大学経営：明暗二つのケース
国立大学財務・経営センター 研究部教授 丸山 文裕

アメリカの私立大学の歴史は、ハーバード・カレッジに始まり、国家のそれよりも長い。その長い歴史の中で、生き延び発展してきた大学もあれば、伝統のある大学でも経営難で消滅してしまった大学もある。現代でも大学の興隆荒廃が連綿と続いている。ここではアメリカの高等教育の専門新聞クロニクル紙 (The Chronicle of Higher Education) の最近の紙面から、伝統校のうちでめざましく発展した私立大学と、他方経営難によって閉校を余儀無くされる私立大学の二つのケースを紹介しよう。

1. 成功例：学長はスーパースター

最初のケースは、二〇〇七年六月十五日付けクロニクル紙に紹介されたニューヨーク州のレンセラー・ポリテクニク大学 (Rensselaer Polytechnic Institute) である。レンセラー大学は、設立後一八三年の歴史を持つ、アメリカで最古の工科大学である。五〇〇億円の基本財産はあるものの、近年は恒常的な経営難と入学者の減少に悩まされてきた。危機感を持った理事会は、再建のためリーダーシップのとれる学長選びから始めた。そこで学長としては異色の経験を持つ

ある。経費節減も徹底し、昇進や終身雇用資格も厳しくした。一八〇名の教員を新たに採用し、そのうち八〇名は新規のポジションであった。現在六、二七三名の学部学生に対して四七一名の教員が採用されている。

レンセラー計画はジャクソン学長就任七年間で、すでに達成されたものもある。たとえば、研究費総額は三七億円から八〇億円と二倍となった。博士号授与数も一九九九年の九一から一六三と、これも倍増している。基本財産も八〇五億円と増加した。これには全米の史上最大の単一大学への匿名の寄付三六〇億円が含まれている。

ジャクソン学長の時代に、志願者も五年前に比べ倍増し、一〇、〇〇〇人が二、〇〇〇人以下の僅かな入学枠をめざして入学許可を申請するまでになった。SAT (大学進学者を対象とした共通試験：Scholastic Assessment Test) の得点も一九九九年以来三九点上昇したという。戦略計画を作成し、それに沿ってあらゆる努力を行い、目標達成を最優先するジャクソン学長のやり方は、全米でも大

学経営成功例として見なされている。しかし学内にはその強引さと、改革のスピードの速さに反発もある。二〇〇六年四月には教員によって、ジャクソン学長の信任投票も行われた。この信任投票は全員が行うわけではなく、また不信任が多いからといって解任されることはない。しかし投票が行われること自体は異例なことであるという。この背景には、一方で



レンセラー・ポリテクニク大学
(レンセラー・ポリテクニク大学HP <http://www.rpi.edu>より)

教職員の昇進や給与を抑制しながら、ジャクソン学長の年俸が一億円と高額なこともあるだろう。この投票が行われた後、ジャクソン学長は教員とより多くのコミュニケーションをとり、大学改革における相互の理解を深めるとしている。さらにジャクソン学長は、一ヶ月に一度学生会館を訪れ、学生と昼食をとるにして学生の話を聞くことにしているという。

レンセラー大学はIBM、ニューヨーク州政府などと共同で計算センターを建設した。また芸術センターなど施設の新設改修が、今後も目白押しである。それもあって二〇〇六年の経常収支は八・四億円の赤字であり、それがあと二、三年続くという。しかし長期的な戦略上および財政上の利益を得るため、あえて



建設中の芸術センター

(レンセラー・ポリテクニク大学HP <http://www.rpi.edu>より)

短期的なリスクをとるという方針である。レンセラー大学では二〇〇四年から一、〇〇〇億円の寄付キャンペーンを開始した。すでに目標を上回り一、二〇〇億円に達している。その中には先ほどの匿名の三六〇億円の寄付や、五一四億円相当のCAD（コンピュータ補助デザイン）ソフトウェアもある。ジャクソン学長は、FedEx、IBMなど企業の取締役にも名を連ねており、この人脈が寄付集めに大きな影響を及ぼしていることには間違いない。

2. 失敗例：アイデンティティの拡散

さて次は二〇〇七年六月二十二日付けクロニクル紙に掲載されたオハイオ州の名門大学アンティオーク・カレッジ（Antioch College）閉校のニュースである。このカレッジは、一五五年の歴史を誇り、小さいながらもリベラル・アーツ・カレッジとして全米に知られている。社会学者バートン・クラークがその著書「特殊なカレッジ（The Distinctive College）」でリード・カレッジ（Reed College）、スワスマア・カレッジ（Swarthmore College）とともに名門大学のケース・スタディとして、とりあげたこともある。初代学長は、教育者で著名なホレス・マンである。

アンティオーク・カレッジは、最盛期には二、〇〇〇人を超える学生が在籍していた。しかし一九九十年代半ばから入学者が減少し始めた。二〇〇七年新学期には一二五名の入学者しか集まらず、ついに理事会は閉校を決めた。アンティオーク・カレッジでは閉校に伴い四六名の教員と一一三名の職員は解雇される。在学学生は他大学へ転学に際し、大学の支援を受け、特別に配慮される。

基本財産は三六億円ほどで、減少する学生数と高価な施設維持費により、ここ数年は毎年五億円ほどの経常赤字に悩まされてきた。アンティオーク・カレッジでは、本体のリベラル・アーツ・カレッジのほかに、ロサンゼルスやシアトルのような都会で、成人学生を対象とした生涯教育事業を展開しているが、そこでの利益を本体に補填することも不可能となつた。学生数の減少から、教職員を削減し教育サービスの水準低下を招いた。さらに建物維持経費を削減し、施設の老朽化がカレッジの魅力を失わせるという典型的な経営上の悪循環に陥った。アンティオークに入学を許可されながら、他大学を選択した学生の調査によれば、他大学を選んだ理由の多くが、アンティオークの建物施設の老朽化を挙げているという。本業のリベラル・アーツ教育とは別に、手取り早く利益を得られる生涯教育事業を展開したことが、アンティオークの性格を曖昧にしたと報じられている。アンティオークというブランドを利用し他事業に進出したことが、ブランドの価値を減少させたとも考えられる。アンティオーク・カレッジは、長い歴史の中で過去三度閉校し、その後再オープンしているという。今回も二〇一二年をめどに再開予定であるが、果たしてその通りに行くか先は難しいようである。

アンティオーク・カレッジは、基本財産が小さく、収入の多くを学生の授業料に依存しているという日本の私立大学に似た機関である。アメリカでも小規模、リベラル・アーツ・カレッジ、基本財産の小さな機関は、生き残りが厳しいといわれている。アンティオークはその典型であるが、なかなか伝統だけでは学生は集まらない。

アンティオークが展開する生涯教育事業は利益があり、それで建物の維持管理

今月の（編集部より）

「アイデンティティの確立」

学校に転換期が訪れたとき、新しい事業展開を求めがちですが、それはアイデンティティを分散させる結果になりかねないようです。伝統の中から形成された学校のアイデンティティを認識し、それを集中的に強化していく姿勢が重要ではないでしょうか。

を行い、カレッジ再建の予定であるという。負債によってキャンパスの保有が不可能な状況になる前に閉校するのは、大学競争の修羅場をくぐりぬけてきたアンティオークの知恵なのかもしれない。

3. おわりに

ここでは、再生に成功したケースと閉校に至ったケースを紹介した。成功と失敗を分ける原因については、それぞれであり、もちろん単純には一般化できない。しかしアメリカのほかの大学も含め成功したケース・スタディやレポートを検討すると、共通項が見出せる。それらは、経営手腕のある学長の選出、戦略計画の策定、大学アイデンティティの確立、学生募集の強化、寄付募集事業の積極展開、キャンパス・イノベーションの推進などである。

丸山 文裕（まるやま ふみひろ）

一九八三年ミシガン州立大学Ph.D.を修得。岡山女学院大学教授などを経て、二〇〇二年より現職。高等教育論専門。主著に「私立大学の経営と教育」（東信堂二〇〇二年）などがある。

平成十九年度
私立大学・短期大学等入学志願動向

一・はじめに

私学経営相談センターでは、平成十九年度学校法人基礎調査から、私立大学及び短期大学の入学志願動向を集計しました。結果は「平成十九年度私立大学・短期大学等入学志願動向」にまとめ、七月下旬に各学校法人に送付しました。

ここでは、大学は学部系統ごとに、短期大学は学科系統ごとに集計し、平成十八年度と平成十九年度の志願倍率（志願者数／入学定員）と入学定員充足率（入学定員充足率）の状況を比較するとともに、最近十年間の定員割れ状況をまとめました。通信教育と学生募集を停止した学部・学科は除いています。

二・大学の概況（表1）

平成十九年度の集計学校数は五五九校で、前年度より九校増加し、入学定員も約四四万五、〇〇〇人で、前年度より約五、〇〇〇人増加しました。

前年度に比べて志願者数、受験者数とも約八万七、〇〇〇人、入学者数は約一万三、〇〇〇人増加しました。

この結果、入学定員充足率は一〇八・九八％で、前年度に比べて一・七一ポイント上昇しています。

表1 大学の概況

区分	18年度	19年度	増 減
集計学校数	550校	559校	9校
入学定員	440,245人	444,920人	4,675人 (1.1%)
志 願 者	2,936,460人	3,022,983人	86,523人 (2.9%)
受 験 者	2,818,733人	2,906,062人	87,329人 (3.1%)
合 格 者	1,044,701人	1,077,164人	32,463人 (3.1%)
入 学 者	472,241人	484,871人	12,630人 (2.7%)
志 願 倍 率	6.67倍	6.79倍	0.12ポイント
合 格 率	37.06%	37.07%	0.01ポイント
歩 留 率	45.20%	45.01%	△0.19ポイント
入学定員充足率	107.27%	108.98%	1.71ポイント

※ 志願倍率（志願者÷入学定員）、合格率（合格者÷受験者）
歩留率（入学者÷合格者）、入学定員充足率（入学者÷入学定員）

表2 大学学部系統別の動向

区 分	集計学部数			志願倍率			入学定員充足率		
	18年度	19年度	増減	18年度	19年度	増減	18年度	19年度	増減
医 学	29	29	0	22.24	21.99	△ 0.25	100.41	101.17	0.76
歯 学	17	17	0	5.05	4.84	△ 0.21	87.40	87.43	0.03
薬 学	50	55	5	8.45	7.16	△ 1.29	106.13	103.99	△ 2.14
看護・福祉	125	146	21	6.09	5.35	△ 0.74	110.00	107.56	△ 2.44
理 工	137	144	7	7.14	7.27	0.13	104.60	106.94	2.34
文 学	141	136	△ 5	7.12	7.30	0.18	110.42	112.12	1.70
外国語	31	32	1	6.06	5.80	△ 0.26	109.75	112.25	2.50
文 化	45	55	10	7.68	7.21	△ 0.47	106.53	110.62	4.09
国 際	62	62	0	5.12	5.23	0.11	103.21	108.68	5.47
法 学	83	82	△ 1	7.23	8.24	1.01	111.01	114.05	3.04
経 済	100	96	△ 4	7.44	7.95	0.51	110.11	115.09	4.98
経 営	127	127	0	6.85	7.31	0.46	108.30	110.47	2.17
情 報	84	86	2	4.18	4.15	△ 0.03	101.04	99.14	△ 1.90
人 間	104	112	8	4.68	4.50	△ 0.18	102.16	102.79	0.63
家 政	21	21	0	4.88	4.95	0.07	107.54	111.81	4.27
芸 術	66	70	4	4.01	4.08	0.07	105.56	105.25	△ 0.31
社 会	137	140	3	6.85	7.26	0.41	105.83	107.13	1.30
農 学	17	17	0	9.39	9.07	△ 0.32	111.84	110.78	△ 1.06
その他	30	33	3	5.65	5.24	△ 0.41	115.67	116.00	0.33
合 計	1,406	1,460	54	6.67	6.79	0.12	107.27	108.98	1.71

※ 学部系統区分は、私学経営相談センターによるものである。

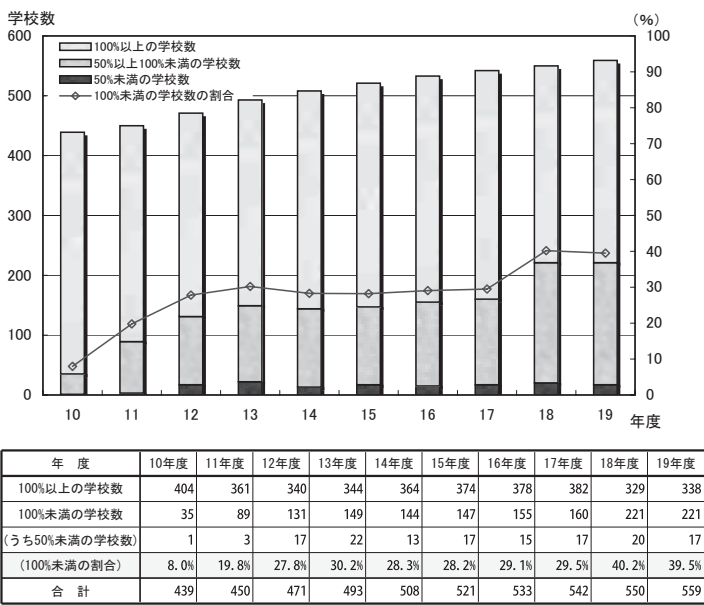
○学部系統別の状況（表2）

志願倍率は法学、経済、経営、社会、文学、理工、国際、家政、芸術が昨年度より上昇しています。薬学は六年制の設置、学部数の急速な増加があり、志願倍率が大きく下降しています。入学定員充足率については国際、経済、家政、文化、法学、外国語、理工、経営、文学、社会、医学、人間、歯学が昨年度より上昇しました。

○大学の定員割れ状況（図1）

平成十年度において、入学定員充足率が一〇〇％未満の学校は三五校で、全体の八・〇％の割合でした。しかし、十八歳人口の減少や大学数の増加などにより、一〇〇％未満の学校数は増加しており、平成十九年度では二二一校で、全体の三九・五％の割合となっています。そのうち、五〇％未満

図1 最近10年の定員割れ状況（大学）

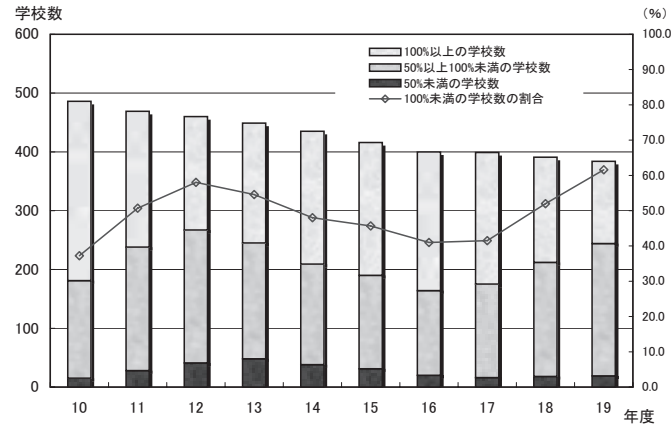


○ **学科系統別の状況（表5）**
国文、英文は志願倍率が二倍を超え、入学定員充足率は一〇〇%を超えています。国文、英文以外に入学定員充足率が一〇〇%以上の系統はありません。また、志願倍率、入学定員充足率とも保育・幼児教育、看護・保健の下降が目立ちます。保育・幼児教育は学科数が増加していること、看護・保健では同系統の学部が四年制大学で増加していることが志願者減少の一因と考えられます。

○ **短期大学の概況（表4）**
平成十九年度の集計学校数は三六五校で、前年度より八校減少し、入学定員も約八万八、〇〇〇人で、前年度より約三八〇〇人減少しました。
前年度に比べて志願者数は約二万二、〇〇〇人、受験者数は約二万一、〇〇〇人、入学者数は約六、一〇〇人減少しました。
この結果、入学定員充足率は九一・一五%で、前年度に比べて二・九五ポイント下降しました。

○ **短期大学の定員割れ状況（図2）**
平成十年度に入学定員充足率が一〇〇%未満の学校は一八一校で、全体の三七・二%の割合でした。一〇〇%未満の学校数の割合は平成十二年度まで上昇した後、近年は下降を続けていましたが、平成十九年度は六一・六%（二二五校）で、平成十八年度に比べて三二校増加しました。

図2 最近10年の定員割れ状況（短期大学）



年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
100%以上の学校数	305	231	193	204	226	226	236	224	179	140
100%未満の学校数	181	238	267	245	209	190	164	159	194	225
（うち50%未満の学校数）	15	28	41	48	38	31	20	16	18	19
（100%未満の割合）	37.2%	50.7%	58.0%	54.6%	48.0%	45.7%	41.0%	41.5%	52.0%	61.6%
合計	486	469	460	449	435	416	400	383	373	365

表5 短期大学学科系統別の動向

区分	集計学科数			志願倍率			入学定員充足率		
	18年度	19年度	増減	18年度	19年度	増減	18年度	19年度	増減
看護・保健	54	54	0	2.11	1.72	△0.39	101.51	94.57	△6.94
福祉	53	52	△1	1.19	1.12	△0.07	86.17	80.99	△5.18
理工	27	26	△1	1.43	1.15	△0.28	87.66	78.16	△9.50
情報	20	14	△6	0.89	0.90	0.01	68.27	73.76	5.49
国文	15	14	△1	2.49	2.49	0.00	98.08	106.47	8.39
英文	39	34	△5	2.43	2.33	△0.10	98.04	104.86	6.82
国際	15	13	△2	1.06	1.18	0.12	80.62	88.01	7.39
文化・教養	54	49	△5	1.24	1.37	0.13	73.87	81.11	7.24
経営・実務	70	64	△6	1.25	1.28	0.03	86.32	90.78	4.46
家政	152	147	△5	1.54	1.41	△0.13	90.57	88.25	△2.32
保育・幼児教育	218	215	△3	2.15	1.66	△0.49	109.63	97.57	△12.06
人間・生活	42	40	△2	1.19	1.25	0.06	84.45	84.59	0.14
芸術	47	42	△5	1.19	1.26	0.07	85.86	90.03	4.17
その他	5	5	0	2.82	2.75	△0.07	116.00	107.66	△8.34
合計	811	769	△42	1.68	1.50	△0.18	94.10	91.15	△2.95

※ 学科系統区分は、私学経営相談センターによるものである。

表3 大学院の概況

区分	修士課程及び博士前期課程専門職学位課程	左のうち法科大学院	博士後期課程及び博士課程
集計学校数	412校	49校	291校
入学定員	40,603人	3,925人	7,958人
志願者	79,541人	30,092人	5,925人
受験者	71,959人	24,742人	5,771人
合格者	42,127人	7,198人	4,805人
入学者	34,858人	3,776人	4,620人
志願倍率	1.96倍	7.67倍	0.74%
合格率	58.54%	29.09%	83.26%
歩留率	82.75%	52.46%	96.15%
入学定員充足率	85.85%	96.20%	58.05%

※ 志願倍率（志願者÷入学定員）、合格率（合格者÷受験者）
歩留率（入学者÷合格者）、入学定員充足率（入学者÷入学定員）

表4 短期大学の概況

区分	18年度	19年度	増減
集計学校数	373校	365校	△8校
入学定員	91,461人	87,677人	△3,784人 （△4.1%）
志願者	153,795人	131,861人	△21,934人 （△14.3%）
受験者	149,959人	128,723人	△21,236人 （△14.2%）
合格者	110,362人	102,408人	△7,954人 （△7.2%）
入学者	86,062人	79,918人	△6,144人 （△7.1%）
志願倍率	1.68倍	1.50倍	△0.18ポイント
合格率	73.59%	79.56%	5.97ポイント
歩留率	77.98%	78.04%	0.06ポイント
入学定員充足率	94.10%	91.15%	△2.95ポイント

※ 志願倍率（志願者÷入学定員）、合格率（合格者÷受験者）
歩留率（入学者÷合格者）、入学定員充足率（入学者÷入学定員）

平成二十年度（第三回）
学術研究振興資金にかかる
研究計画の公募概要

研究計画の公募概要

私学事業団では広く一般から寄付金を募り、「学術研究振興基金」を設けて、その運用益を「学術研究振興資金」として私立大学等の優れた研究に交付しています。平成二十年度の公募概要は、次のとおりです。

なお、「研究計画の公募通知」の郵送及び本事業団ホームページへの掲載は、九月十日頃を予定しています。

1 資金の対象研究

交付対象となる研究分野は、(1)人文・社会科学系の研究、(2)自然科学系（理工系・生物系）の研究、(3)複合領域の研究、(4)私学高等教育に関する研究で、次の①②を満たす研究です。

① 私立大学等に所属する研究者が二人以上で行う共同研究で、付置する研究所の研究を含みます。研究代表者を含む二名以上が当該大学等の専任教職員であることが要件です。三人目からは、非常勤教職員、他の私立大学等に所属する研究者や民間の研究者であっても差し支えありません。

※平成二十年度から、「研究所が行う研究」と「特定の共同研究」の区分がなく

なり、「私立大学等に所属する研究者が二人以上で行う研究」に統括されていますので、ご注意ください。

② 平成二十年四月一日現在で、二年以上の研究実績があり、その研究成果を発表していること。研究所で行う研究については、成果を集録した紀要等の作成でも構いません。なお、「私学高等教育」で応募する場合は、二年間の研究実績は不要です。

2 研究期間

平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日までの研究費が対象です。

3 交付資金総額

総額一億円程度を予定しています。交付額は、研究に係る対象経費の二分の一以内とし、自然科学分野は七五〇万円、その他の分野は四〇〇万円を上限としています。

また、当該研究に係る学校法人の負担額は、資金交付希望額と同額以上が必要となりますので、ご注意ください。

4 継続交付

当該研究の進捗状況に応じて、継続し

て三年間応募し、資金の交付を受けることができます。ただし、選考は毎年行われるため、継続して採択されるとは限りません。

5 応募

① 私立大学等一校について、「新規」「継続」を問わず一件の応募となります。

② 応募の際は、学校法人の理事長及び学（校）長連名の「推薦書」が必要です。

6 資金の内定及び交付時期

学術研究選考委員会による選考結果は、平成二十年三月上旬に当該学校法人に通知します。また、資金の交付は平成二十年六月下旬を予定しています。

7 提出期限

平成十九年十月二十六日（金）

8 提出書類の様式

本事業団ホームページ（<http://www.shigaku.go.jp>）「私学振興事業本部」→「学術研究振興基金・資金」に掲載しますので、ダウンロードしてご使用ください。なお、平成十八年度・十九年度の採択状況は下表のとおりですので、ご参照ください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
助成部 寄付金課
☎ 〇三（三三三〇）七八八九～九二二
Eメール kfukin@shigaku.go.jp

学術研究振興資金 採択状況（平成18年度・19年度）

年 度		平成18年度			平成19年度		
区 分		応募件数	採択件数	採択率	応募件数	採択件数	採択率
合 計		179	56	31.3	149	71	47.7
新規・継続別	新 規	130	28	21.5	106	33	31.1
	継 続 2 年 目	33	16	48.5	27	23	85.2
	継 続 3 年 目	16	12	75.0	16	15	93.8
学 校 種 別	大 学	165	55	33.3	139	69	49.6
	短 期 大 学	14	1	7.1	10	2	20.0
研 究 分 野 別	人 文 ・ 社 会 科 学	52	14	26.9	36	19	52.8
	自 然 科 学	82	31	37.8	71	32	45.1
	複 合 領 域	31	10	32.3	25	14	56.0
	私 学 高 等 教 育	14	1	7.1	17	6	35.3

定時決定にかかる確認通知書を送付します

七月十日までに提出のあった「標準給与基礎届書（磁気媒体によるものを含む）」による定時決定の「確認通知書(2)」を、九月中旬に学校法人等へ送付します。「確認通知書(2)」は学校法人等用と加入者用の二種類になっていますので、加入者にも必ずお渡しください。

◆「確認通知書(2)」の表示

「確認通知書(2)」では、どのように定時決定をしたかについて異動内容欄で次のように表示しています。

定時決定

・基礎届書の報告に基づき四月、五月及び六月の給与の平均額で標準給与を決定した人

定時決定不要者

・十九年六月一日から八月三十一日までに資格取得した人（所属学校変更者を除く）
←資格取得時の給与額で決定

・十九年七月又は八月に標準給与が改定になった人
←標準給与改定の給与額で決定

定時決定（保険者決定）

・基礎届書が未提出又は記入漏れのため、やむを得ず私学事業団が現に確認している直近の標準給与で決定した人
・育児休業等取得中のため無給で休業中の場合で、現に確認されている直近の標準給与で決定した人

学校法人等用の異動内容欄に
***印のある人

届け出のあった給与の平均額が、現に確認されている標準給与の月額に比べて二等級以上の差が生じている人に表示してあります。

次の要件に該当する場合は標準給与の改定を届け出る必要がありますので、「標準給与改定届書」を至急提出してください。

①昇給等によって固定的給与が変動した場合

【事例】

四月に昇給して固定的給与が変動し、四月、五月及び六月の給与の平均額が現に確認されている標準給与の月額に比べ二等級以上あがっている場合
←算定基礎月を四月、五月、六月と記入し、七月改定として届け出てください。

・固定的給与……基本給、扶養手当等
毎月一定の額又は割合で支給されるもの

・非固定的給与……超過勤務、宿日直手当等、毎月一定でないもの

いもの

*固定的給与の変動を伴わない場合

非固定的給与のみの変動により、継続する三か月の給与の平均額が現に確認されている標準給与の月額に比べて二等級以上の増減が生じている場合
←標準給与の改定を届け出る必要はありません。

②さかのぼってベース改定が行われた場合

差額支給のあった月（新ベースでの支給を開始した月）を変動月（算定基礎月の最初の月）とします。

【事例】

その差額が五月に支給された場合
←変動月は五月ですので、算定基礎月を五月、六月、七月として差額を除いた改定後の給与を記入し、八月改定として届け出てください。

（注1）七月以降に四月などにさかのぼってベース改定が行われた場合は差額支給のあった月（七月以降新ベースでの支給を開始した月）を変動月とします。四月などにさかのぼった標準給与の改定や定時決定の訂正は必要ありません。

この場合、変動月から三か月の給与の平均額が今回確認された定時決定に比べ二等級以上の増減がある場

合は標準給与の改定として届け出てください。

（注2）十九年四月に資格取得した人は七月改定にはなりません。資格取得時の給与に誤りがある場合は「給与訂正申出書」を提出してください。

◆確認通知書の給与が異なる場合

確認通知書の給与月額等の内容を確認してください。報告した内容を訂正する場合は、「給与訂正申出書」を提出してください。

◆決定した標準給与の月額の有効期間

今回確認された標準給与の月額は、十九年九月から二十年八月まで適用され、毎月の掛金や年金・給付金等の算定基礎となります。

今回お送りする定時決定の確認通知書を含め、本事業団が確認通知書で通知する内容は、将来の年金給付などの基礎となる重要なものです。通知内容がご報告と相違ないか必ず確認するとともに、加入者ご本人にもその内容を確認していただくよう、周知のほどよろしくお願い申し上げます。

平成十八年度

年金積立金の運用結果

本誌四ページで長期勘定の決算についてお知らせしましたが、ここでは、年金積立金の運用の目的・基本方針と平成十八年度の運用結果をお知らせします。

運用結果等についての詳しい内容は、私学事業団ホームページをご覧ください。

年金積立金の運用の目的

本事業団の年金積立金は、年金給付に充てる貴重な財源です。年金を将来にわたり確実に支給するためには、長期的な観点に立つて安全かつ効率的に運用しなければなりません。本事業団では、「長期勘定の余裕金の運用に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）」を策定し、長期給付事業の運営の安定に資することを目的とした運用を行っています。

また、本事業団では、運用に関する基本的な方針等について審議することを目的として、「資産運用検討委員会（外部の専門家と私学関係者で構成）」を設置し、適切な運用の実現を図ることとしています。

現在の基本方針

基本方針では、明確な運用目標を設定し、基本ポートフォリオ（効率的な資産配分）を定めた上で複数の資産に分散して投資することとしています。

現在の基本ポートフォリオは平成十八年十一月に定めました（本誌一月号参照）。当面の経済環境と平成二十二年度から実施される予定の被用者年金制度の一元化の状況等を勘案し、平成十九年度から平成二十一年度までの目標利回りを三年間平均で二・八％と設定した上で、表のとりの構成としています。

なお、現在は自家運用で国内債券を、委託運用で国内株式・外国債券・外国株式を運用するほか、助成勘定及び福祉勘定への貸付を行っています。

十八年度の運用結果

十一月に基本ポートフォリオを見直したことに伴い、資産配分を調整する必要があるため、国内債券への再投資を抑制し、十二月に国内株式と外国債券に資金を追加しました。この結果、平成十八年度末における資産構成割合（時価）は表のとおり、基本ポートフォリオとほぼ同じ配分となりました。

また十二月は、外国債券において運用の評価の基準とするベンチマークの変更

と、委託運用機関の入れ替えを実施しました。従来のベンチマークは先進国の国債に限定したものでしたが、より広い国債（通貨）、業種をカバーしている総合ベンチマークに変更することとし、併せて運用機関を公募し、書類とヒアリングで審査を行い、新しいベンチマークに対応できる運用機関を採用しました。

国内株式への資金追加は、比較的株価が低迷していた時期に実施したため、利回りにはプラスにはたきました。

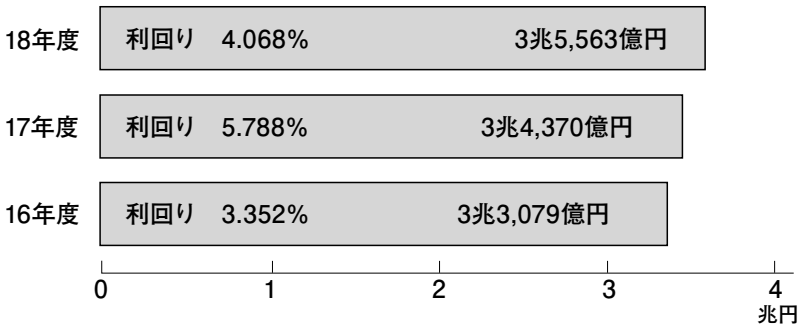
表 年金積立金の構成割合・残高と資産別利回り

（単位：億円）

区 分	基本ポートフォリオ (18・10月まで)		基本ポートフォリオ (18・11月以降)		平成18年度末					
	資産 配分	許容 乖離幅	資産 配分	許容 乖離幅	簿 価	時 価	評価 損益	時価 構成比	乖離 幅	資産別修正 総合利回り
国内債券計	—	—	65%	±9%	22,646	23,003	357	64.7%	-0.3%	2.447%
国内債券	53%	±6%	47%	—	16,791	17,148	357	48.2%	—	2.662%
貸付金等	24%	±2%	18%	—	5,855	5,855	0	16.5%	—	1.842%
国内株式	6%	±3%	10%	±3%	3,022	3,651	629	10.3%	0.3%	0.752%
外国債券	6%	±3%	10%	±3%	3,386	3,429	43	9.6%	-0.4%	9.237%
外国株式	6%	±3%	10%	±3%	2,903	3,603	700	10.1%	0.1%	16.016%
短期資産	5%	—	5%	—	1,877	1,877	0	5.3%	0.3%	0.681%
合 計	100%	—	100%	—	33,834	35,563	1,729	100.0%	—	4.068%

図 過去3年間の年金積立金の残高と運用利回りの推移

（注）利回りは修正総合利回り・金額は時価



これらの投資行動の結果、修正総合利回り（実現損益に評価損益の増減を加味した総合収益に対する時価ベースの収益率）は、前年度から一・七二％低下し、四・〇六八％となりました。

なお、過去三年間の年金積立金の残高と運用利回りの推移は図のとおりとなっております。本事業団では、引き続き基本ポートフォリオの資産配分を維持するとともに、一層のリスク分散と収益の確保に取り組んでいきます。

平成19年度 私学事業団 海外研修旅行冬期コースの募集

参加申込受付期間

9月3日(月)～10月12日(金) 必着

夏期コースでは多数のご応募ありがとうございました。冬期も内容豊富な2コース(全行程で添乗員同行)を企画しています。ぜひ、見聞・視野を広げる機会としてご参加ください。

Gコース

フランス周遊教養の旅

12月25日(火)～1月4日(金) 11日間

旅行代金 332,000円	一人部屋追加料金 90,000円
---------------	------------------

成田～ニース2泊～アルル1泊～リヨン2泊～
ロワール地方1泊～サンマロ1泊～パリ2泊～
(機内1泊)～成田

Hコース

イベリア半島周遊教養の旅 スペイン・ポルトガル

12月26日(水)～1月5日(土) 11日間

旅行代金 272,000円	一人部屋追加料金 80,000円
---------------	------------------

成田～マドリッド2泊～コルドバ1泊～
グラナダ1泊～ロンダ1泊～セビリア1泊～
リスボン3泊～(機内1泊)～成田

募集定員

各コースとも定員は30名です(最少催行人員15名)。

参加資格

- ・加入者(任意継続加入者を含む)とその配偶者、父母、12歳以上の子・孫
- ・私学年金受給者とその配偶者、12歳以上の子・孫
- ・18歳未満の場合は成人の同行者が必要です。

申し込み方法

パンフレット・申込書を主催旅行会社から取り寄せ、申込書に必要事項を記入のうえ、下記の申込書送付先(2名以上で参加される場合は必ずまとめて)に送付してください(FAX不可)。申し込みが定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定します(先着順ではありません)。抽選結果は締め切り日以後1週間以内に文書で通知します。

申込時の注意

- ・旅行の参加に際し、健康上申し出ることがある人は、参加申込書裏面の「健康アンケート」に必要事項を記入してください(後日、医師の診断書の提出をお願いする場合があります)。
- ・申し込みは1人1回、1コースのみとします。夏期コースに参加された方は、冬期コースへの申し込みはできません。
- ・本研修旅行は自由研修時間を除いて同一行動をしていただきますので、参加者の都合による各種変更(予定観光等の不参加や航空座席種類の変更など)はできませんのでご了承ください。



発見のモニュメント(ポルトガル・リスボン)

■パンフレット・申込書のお取り寄せ先
(主催旅行会社)

日本通運(株) 首都圏旅行支店営業第4課
〒105-8322 東京都港区東新橋1-9-3
日通本社ビル18階

☎ 03(6251) 6354

FAX 03(6251) 6364

e-mail: yu-motoda@nittsu.co.jp

担当者: 元田・村山・鈴木・本村

営業時間 9:00～18:00

(土・日・祝祭日は休み)

■申込書の送付先

〒113-8577 東京都文京区湯島1-7-5
私学事業団共済事業本部
福祉部保健課

宿泊所・保養所の年末年始宿泊予約は10月1日からです

宿泊所・保養所は、年末年始も休まず営業しています。

12月30日・31日と1月の宿泊の予約は、
10月1日から受け付けます。

施設によっては予約の電話が午前中に集中し、かかりにくい場合がありますので、ご了承ください。

なお、年末年始は特別料金を設定しておりますので、右の料金表をご参照ください。

年末年始期間中(12月31日～1月3日)の料金

施設名	電話番号	料金(1泊2食)	
		大人	子供
湯河原 敷島館	0465(63) 3755	15,900 円	9,500 円
箱根 対岳荘	0460(82) 2094	16,950	11,025
鎌倉 あじさい荘	0467(22) 3506	10,500	6,195
葉山 相洋閣	046(875) 7300	12,810	7,770
金沢 兼六荘	076(232) 1239	1泊2食 12,000	
		シングル 5,000 ～ (食事別) ツイン 8,000	
志賀高原 やまゆり荘	0269(34) 2102	8,925	5,250
軽井沢 すずかる荘	0267(45) 7311	13,500	8,000
京都 白河院	075(761) 0201	16,600	9,800

私学事業団ホームページ <http://www.shigaku.go.jp/> (「月報私学」はホームページにも掲載しています)

共済業務

〒113-8577
 文京区湯島 1-7-5
 ☎03(3813)5321(代表)
<http://www.shigakukyosai.jp/>

共済事業本部の代表電話へのかけ間違いが大変多くなっております。
 電話番号は、お間違えのないようお願いします。

積立貯金の後期募集が始まります 申込受付期間 9月26日(水)～10月25日(木)

新たに積立貯金の加入を希望する人、又はすでに加入している人で、積立金額の変更や中断している積み立ての復活を希望される場合は、今回の申込期間内に手続きをしてください。

◆制度のあらまし

- ・利率 年0.60% (半年複利・19年8月1日現在)
- ・積立金額単位 1,000円単位
- ・積み立て方法
 - ①定時積立金 毎月の給与から控除して積み立て
 - ②臨時積立金 年3回、夏期・冬期・春期の賞与等から控除して積み立て

※臨時積立金のみ積み立てはできません。

・本事業団への払込期限日(入金期限)

(送金手続きを行う日ではありません)

- ①定時積立金 翌月の10日
- ②臨時積立金 春期は4月10日
 夏期は7月10日又は8月10日
 冬期は12月10日又は1月10日
- ・中断 いつでも可能
- ・解約と払い戻し 月1回
 (毎月25日締切・翌月20日送金)
- ・今回の申込による積み立て開始 11月の給与から
 (払込期限は12月10日(月))

◆申し込み方法

次のとおり、所定の用紙で申し込んでください。

- ・新規加入 「貯金加入申込書」
- ・積立金額の変更 「積立金変更申込書」
- ・積立貯金の復活 「積立中断・復活届書」

共済事務担当者は、加入者から提出された書類を学校単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を添付のうえ、申込受付期間内に提出してください。

送付先(積立貯金書類専用)

〒100-8633
 東京中央郵便局私書箱第1802号
 私学事業団共済事業本部 福祉部保健課貯金係

第2回私学共済事務担当者連絡会は、例年秋に開催していますが、今年度は2月に開催する予定です。

郵送健診の再開

10月1日から郵送健診の申し込み受け付けを再開します。ぜひご利用ください。詳しくは「私学共済ブック2007(保健・宿泊編)」の24ページをご覧ください。

◆申し込み・問い合わせ先

〒134-0086 東京都江戸川区臨海町1-4-2

「東京臨海病院健康医学センター」郵送検診係

☎03(5605)8822(直通) / FAX 03(5605)7586

年金者向広報「共済だより第29号」等の送付

年金者向広報「共済だより」を年金者あてに9月中旬に送付します。学校法人等あてには事務担当者用として1部を「レター」9月号に同封して送付しています。

9月の共済業務スケジュール

3日(月)	貸付 送金
5日(水)	貸付 8月分定期償還期限
10日(月)	貯金 払込期限〔必着〕
14日(金)	貸付 申込・任意償還申出締切
20日(木)	貯金 送金
25日(火)	貸付 送金 貯金 払戻・解約請求締切 積立共済年金 脱退申出等締切
26日(水)	貯金 後期加入申込開始
28日(金)	掛金 8月分掛金口座振替(自振校のみ) 貸付 9月分定期償還口座振替(自振校のみ) 貸付 翌月22日送金申込締切 共済定期保険 退職脱退申出締切

10月の共済業務スケジュール

1日(月)	掛金 8月分納期限
2日(火)	貸付 送金
5日(金)	貸付 9月分定期償還期限
10日(水)	貯金 払込期限〔必着〕
15日(月)	貸付 申込・任意償還申出締切

INFORMATION

お見舞い

このたびの新潟県中越沖地震及び台風4号と梅雨前線による豪雨で被災された学校並びに加入者等の皆様に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

被災された加入者等の皆様へ

共済事業本部では、被災された加入者等の方々に対し、各種書類の提出期限・掛金等の納付期限の猶予等の特別措置をとることとしました。

また、加入者証については、電話等の申し出でも、再発行を行っております。

被災された方にかかる共済事業の詳しい取り扱いについては、共済事業本部にお問い合わせください。

共済事業本部

☎ 03 (3813) 5321 (代表)

学校法人等の災害復旧等に関するご相談

私学振興事業本部では、被害を受けられた学校法人等の皆様からのご相談をお受けするため、「緊急相談窓口」を設けましたのでご利用ください。

私学経営相談センター

☎ 03 (3230) 7852・7855

Eメール center@shigaku.go.jp

私学振興事業本部では、学校施設の災害復旧のために必要な資金について、長期・低利の融資を行っております。ホームページに最新の金利表を掲載しておりますのでご確認ください。

助成業務

〒102-8145

千代田区富士見1-10-12

☎ 03 (3230) 〈ダイヤルイン〉

『私学情報センター』のご案内

私学事業団九段事務所の1階『私学情報センター』には大学、短大法人の規程集、自己点検・評価報告書、学校案内など私立学校の図書資料を收集整理し、私学関係者の閲覧利用に供しています。規程については調べたい項目でデータベース検索することも可能です。制度等の見直しや規程改正をお考えの際、ぜひご利用ください。

私学経営相談センター

☎ 03 (3230) 8473 ~ 8474

Eメール center@shigaku.go.jp

電子窓口のご案内

本年度から、私立大学等経常費補助金の調査及び事務連絡等につきましては、「電子窓口」を利用した掲載及び提出をお願いしております（一部、紙媒体での提出の場合がございます）。ご面倒でも定期的に「電子窓口」をご覧ください、ご確認くださいようお願いします。

助成部 補助金課

☎ 03(3230)7881 ~ 7888

Eメール hojokin@shigaku.go.jp

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内 (平成19年9月分)

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後にお送りしました「償還年次表」、及び先にお送りしました「貸付金返済期日のご案内」を参照のうえ、払込指定期日までに私学事業団指定口座にご入金ください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日（本事業団の口座に入金された日）までの期間について、遅延損害金が発生しますので、ご注意ください。

償還金の振込みに当たっては、次の点に留意してください。

- ① 「貸付金返済期日のご案内」に同封する「払込依頼書」を使用し、「電信扱い」にしてください。
- ② 償還金は、必ず「学校法人単位」で一括してお振り込みください。（設置学校ごとに分割しての振り込みは、ご遠慮ください。）

※特に9月は約定償還月にあたります。

遺漏のないようお取り計らいください。

融資部 融資班

☎ 03(3230)7866・7873

Eメール yushi@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

<http://www.shigakukyosai.jp/>
インターネットで宿泊予約ができます。

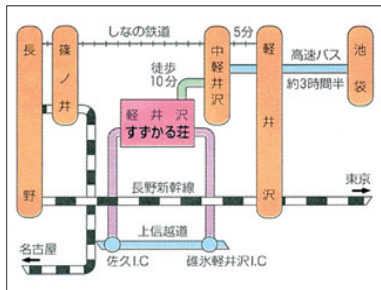
軽井沢紅葉プラン 9月2日(日)～11月30日(金) (休前日を除く)

秋の軽井沢は、9月中旬よりナナカマドが色づきはじめ、10月には町全体がカエデ・ツタなどの朱色やカラマツ・白樺の黄金色に染まります。旧軽井沢雲場池や白糸の滝、碓氷峠見晴台など紅葉の見どころも豊富です。また、9月中旬には、秋の新そばが楽しめます。

夏の避暑地として有名な軽井沢ですが、秋の紅葉を見ながらのんびりされてはいかがでしょうか。

軽井沢紅葉プラン

1泊2食 1名様 8,800円
2泊4食 1名様 17,200円



白糸の滝

浅間・白根火山ルート

軽井沢 すずかる荘 〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉3607 ☎0267(45)7311

融資事業のご案内

平成19年度融資申込受付中!

◆融資金利表 (平成19年9月1日現在)

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
校(園)舎、体育館、講堂、 遊戯室等の建築事業等並び に校(園)地の買収事業等 (一般施設費)	2.3	1.9	1.7
寄宿舎、国際交流会館、セ ミナーハウス等の建築事業 並びに当該施設建築のため の土地買収事業等 (特別施設費)	2.4	2.0	—
校教具、通園バス等 ※幼稚園、特別支援学校、 専修学校が対象 (教育環境整備費)	—	—	5年6か月以内 (うち据置6か月) 1.5
大型設備・情報技術整備等 (教育環境整備費)	—	1.9	—

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

老朽校舎の建替えに私学事業団融資を
ご利用ください。

利子助成制度により金利負担が軽減されます。

老朽校舎(築30年以上)及び危険建物と認定された
旧耐震基準(昭和56年以前の建物)の学校施設の建
替え整備事業(取壊しを伴うもの)に係る融資に対し、
文部科学省*から利子助成を行います。

利子助成率

大学院・大学・短期大学・高等 専門学校	高等学校・中等教育学校・中学校・ 小学校・特別支援学校
↓	↓
事業団の融資金利 - 1.0%	事業団の融資金利 - 1.5%

※上記利子助成率は融資金利が2.6%までの場合です。
※平成19年度から、これまで財団法人私学研修福祉会で実施していた交付関
係事務は、文部科学省に変更になります。

お早めにご相談ください

問い合わせ先
(私学振興事業本部)

融資部 融資班 ☎03(3230)7862 ~ 64
Eメール yushi@shigaku.go.jp